

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/7/5号 (No. 418)

=====

○ 法律・法規等

1. 「山西省知的財産権保護活動条例」、7月1日より施行へ(中国打撃侵権工作網 2021年6月25日)

○ 中央政府の動き

1. ユーザー利便性向上に向け、CNIPAとEPOが新たな協力を7月1日より実施(中国知識産権资讯网 2021年7月1日)

2. CNIPAなど3部門、知的財産権担保融資を促進 年間2割増目指す(中国政府網 2021年6月30日)

3. CNIPAとポーランド特許庁が長官会合を開催 協力覚書を締結(国家知識産権網 2021年6月28日)

4. 第14回五大特許庁長官会合が開催 CNIPAからは申長雨局長が出席(国家知識産権網 2021年6月25日)

5. CCPITが2021年のグローバル知財保護指数研究活動をスタート(中国保護知識産権網 2021年6月25日)

6. 国務院常務会議、越境EC支援強化を決定 知財ガイドライン作成へ(中国政府網 2021年6月25日)

7. 中国税関総署、IACC「模倣品対策最優秀政府機構賞」を受賞(中国打撃侵権工作網 2021年6月24日)

8. CNIPA甘紹寧副局長、2021年IP5副長官会合に出席(中国知識産権资讯网 2021年6月23日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京通州区の市場監督管理局などが大学で知財保護の普及啓発を実施(中国打撃侵権工作網 2021年6月30日)

【華東地域】

1. 浙江省が知的財産権発展の「十四五」計画を発表(中国政府網 2021年6月29日)

【その他地域】

1. 蘭州税関と甘肅省知財保護センター、知財保護強化で協力体制確立(中国打撃侵権工作網 2021年6月25日)

2. 湖北武漢、「反不正競争の法執行年」イベントを開始(中国打撃侵権工作網 2021年6月25日)

○ 司法関連の動き

1. 重慶市検察院など6部門が知的財産権の保護強化で協力(中国打撃侵権工作網 2021年6月30日)

2. 北京知識産権法院陪審員、修士以上の学歴保持者が半数近く(中国保護知識産権網 2021年6月24日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 1～5月、全国の税関で知的財産権侵害被疑貨物3086万点差し押さえる(中国保護知識産権網 2021年6月25日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 「バーチャル女子学生」が中国・清華大学に入学(中国知識産権资讯网 2021年6月23日)

○ 統計関連

1. 深セン市、知的財産権の創造、保護、運用レベルが全国一(中国打撃侵権工作網 2021年6月30日)

2. 中国の知的財産権使用料の輸出額、1～5月は14.7%増(商務部公式サイト 2021年6月29日)

○ その他知財関連

1. 北京・天津・河北国際商事法律フォーラムが河北邯鄲で開催(国家知識産権網 2021年6月25日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「山西省知的財産権保護活動条例」、7月1日より施行へ★★★

「山西省知的財産権保護活動条例」はこのほど、省人民代表大会常務委員会で採択され、7月1日から施行されることが決まった。

同「条例」は、知的財産権保護活動に関わる市場監督管理、農業農村、林業・草原、著作権管理などの政府部門の具体的な職責を明確にし、省内の各地方政府に対し、知財保護活動の指導を強化し、知財保護を国民経済と社会発展の計画に盛り込み、知財保護体制をさらに充実させ、必要な経費を政府予算に組み入れるよう求めている。

知的財産権に関する紛争は、時間的・金銭的に大きなコストが当事者に発生し、情報の非対称性という問題もある。この課題に対応するため、「条例」は、▽双方協議や調停、仲裁などによる紛争解決を奨励し、▽証拠調べや証拠の相互承認などの情報共有と相互監督を推進し、▽行政法執行と司法のマッチングメカニズムを整備することとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年6月25日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202106/347588.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. ユーザー利便性向上に向け、CNIPA と EPO が新たな協力を7月1日より実施★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)と欧州特許庁(EPO)は、ユーザー利便性向上と審査の迅速化に向け、新たな協力事項を2021年7月1日より実施することで合意した。

発表によると、EPOに提出された特許出願で、CNIPAに対して優先権を主張する場合、または中国優先権を主張する特許協力条約(PCT)に基づく出願が欧州へ移行する段階では、CNIPAによって作成された先行技術のサーチレポートの複本を提出する必要がなくなる。

CNIPAは、新措置の実施について、双方のデータ交換分野における長年の円滑な協力が、実施の技術的保証となったとしている。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年7月1日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=129880

★★★2. CNIPA など3部門、知的財産権担保融資を促進 年間2割増目指す★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)、中国銀行保険監督管理委員会(銀保監会)、中国国家發展改革委員会(發改委)の中央3部門はこのほど、「産業パーク企業向け知的財産権担保融資の支援行動方案」を公布し、知的財産権担保融資の対象を広げ、主にイノベーション企業や中小企業の成長を促進する考えを明確化した。

「行動方案」は各地の知識産権局と金融機関に対して、ハイテク産業パークや企業などに深く入り込み、支援措置の最適化、支援モデルの刷新及びサービスの向上を図り、イノベーション型中小企業の資金調達難という問題の解決を支援するよう求めた。

「行動方案」は2023年末までに、100以上のハイテク産業パークで、知的財産権質権設定数と質権融資金額の年間成長率はいずれも20%以上となり、知的財産権を質権に融資を実現した中小企業が1万社以上増加するという目標を掲げた。

(出典：中国政府網 2021年6月30日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-06/30/content_5621657.htm

★★★3. CNIPA とポーランド特許庁が長官会合を開催 協力覚書を締結★★★

6月24日、中国国家知識産権局(CNIPA)とポーランド特許庁がビデオ会議形式で長官会合を開催した。申長雨局長とシウィック長官が出席し、それぞれの知的財産権活動の最新状況、二国間協力などをめぐって踏み込んだ交流を行った上で、今後の活動計画について意見を交わし、協力覚書に調印した。

申局長は、「一帯一路」イニシアチブや「中国+V4（ヴィシエグラード・グループ）」知的財産権協力などの枠組みの下で双方が進めてきた協力事業と、政策交流や特許審査ハイウェイ（PPH）などの分野で上げた成果を評価した後、新しい協力覚書を通じて実務レベルの協力を深めていきたいと語った。シウィック長官は、今回の覚書締結を機に、双方の協力関係を強化し、ポストコロナ時代における両国の経済発展を共に促進したいと表明した。

協力覚書によると、双方は、商標、地理的表示などを含めるよう協力範囲を拡大し、連絡員制度を定着させ、審査業務や情報化など分野での交流、協力を一層深めていくことで合意した。

（出典：国家知識産権網 2021年6月28日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/28/art_53_160332.html

★★★4. 第14回五大特許庁長官会合が開催 CNIPAからは申長雨局長が出席★★★

6月23日、第14回五大特許庁長官会合（IP5）が日本国特許庁（JPO）のホストにより、テレビ会議形式で開催された。糟谷敏秀 JPO 長官が議長を務め、中国国家知識産権局（CNIPA）からは申長雨局長、欧州特許庁（EPO）からはカンピーノス長官、韓国特許庁（KIPO）からはキム・ヨンレ庁長、米国特許商標庁（USPTO）からはハーシュフェルド長官代行がそれぞれ代表団を率いて参加した。世界知的所有権機関（WIPO）のヨルゲンセン事務局次長がオブザーバーとして出席した。

会議で採択された五庁長官による共同声明の中で、イノベーションを奨励し、疫病を克服し、経済回復を支援する上で知的財産権が重要な役割を果たしたと強調された。五庁長官はまた、知的財産権とその社会的課題を解決する上で不可欠な役割を、長期的な観点から見るべきであるとの認識で一致した。申局長は、湖南省の実例を挙げて、知的財産権を貧困扶助活動に活用している中国の取り組みを紹介した。ポストコロナ時代を見据えた今後の五庁協力について、申局長は、引き続き協力を強化し、新興技術を生かして産業界との交流を深めていくよう呼びかけた。

22日に行われた五極特許庁・ユーザー会合（IP5 Industry Meeting）において、中国専利保護協会の加盟企業18社の代表が参加し、中国産業界の需要を訴えた。

（出典：国家知識産権網 2021年6月25日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/25/art_53_160257.html

★★★5. CCPIT が 2021 年のグローバル知財保護指数研究活動をスタート★★★

6月24日に河北省邯鄲市で行われた「2021北京・天津・河北国際商事法律フォーラム」において、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）が2021年のグローバル知的財産権保護指数の研究活動をスタートすると発表した。

CCPITは今年3月北京で2020年度の国際知的財産権保護指数報告書を発表した。今年には2020年の10の重点国家を15の重点国家に拡大するほか、知的財産権保護評価指標システムを一層改善し、一国の知的財産権保護水準をより客観的に反映する「アップグレード版」指数を作成する。中国企業の海外進出を支援するとともに、中国の知的財産権保護の現状に対する各国の理解を深めることが狙いであるという。

2021年度のグローバル知的財産権保護指数報告書は来年2月または3月に発表される見通しである。

（出典：中国保護知識産権網 2021年6月25日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202106/1962832.html>

★★★6. 国務院常務会議、越境 EC 支援強化を決定 知財ガイドライン作成へ★★★

中国の李克強総理が6月22日に国務院常務会議を開き、対外貿易の新業態の発展、対外貿易のレベルアップ、競争上の新たな優位性の育成への支援を強化する取り組みを決定した。李克強総理は過去7年、「政府活動報告」の中でクロスボーダー電子商取引（越境 EC）などの新しいビジネスモデルの発展を促進するよう要請してきた。

李総理は会議で、▽越境 EC 総合試験区（パイロットゾーン）の対象地域範囲の拡大、▽越境 EC の小売り輸入商品リストの最適化、▽越境 EC 商品に関する返品の利便化、▽権利侵害・偽造防止を目的とした越境 EC 知的財産権保護ガイドラインの作成など、越境 EC への支援政策をさらに充実させるよう要請した。

李総理はさらに、越境 EC と海外倉庫建設を発展させるには、国際交流・提携も推進しなければならないと指摘し、「貿易の新発展モデルの構築や国際ルール、国際基準の制定に積極的に参加し、知的財産権保護や国際物流などの分野でさらに国際協力を強化すべきだ」と語った。

(出典：中国政府網 2021年6月25日)

http://www.gov.cn/premier/2021-06/25/content_5620711.htm

★★★7. 中国税関総署、IACC「模倣品対策最優秀政府機構賞」を受賞★★★

中国税関総署が知的財産権保護における取り組みと、そのオープンで透明性のある業務スタイルにより、国際模倣対策連合（IACC）が表彰する第13回となる「模倣品対策賞」において、世界唯一の「最優秀政府機構賞」を受賞した。6月8日の「世界偽造防止デー」、IACC本部所在地のフランス・パリで表彰式が行われた。

国際模倣対策連合（IACC）は、知的財産保護と模倣品防止活動を専門としている非政府組織であり、パリに本部を置き、国際知的財産権分野で幅広い影響力を持っている。1999年以来、IACCは模倣品防止活動で活躍され、優れた実績を上げた法執行機関や企業、非政府機関、ニュースメディア、個人を表彰するため、一連の「模倣品対策賞」を設立した。今年は13回目となる。

中国の税関総署は今回、中国外商投資企業協会の優良ブランド保護委員会（QBPC）の推薦によりノミネートされ、審査委員会の各国審査員の全会一致でこの賞を受賞した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年6月24日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202106/347497.html>

★★★8. CNIPA 甘紹寧副局長、2021年IP5副長官会合に出席★★★

6月21日、日本国特許庁（JPO）のホストによりテレビ会議形式で開催された五大特許庁（IP5）副長官会合に、中国国家知識産権局（CNIPA）甘紹寧副局長が出席した。JPO 岩崎特許技監が議長を務めた。

本会合において、特許調和専門家パネル（PHEP）の新規トピック、新技術・AI分野の協力に関する作業ロードマップ、特許審査ハイウェイ（PPH）指標、特許審査適時性管理などに関する活動結果が報告され、五庁長官ユーザー会合で議論する戦略的トピック、次回の五庁長官会合の実実施計画などについて意見交換が行われたほか、今年度の五庁長官会合で採択予定の共同声明とプレスリリース、発表する協力成果などについて審議、可決が行われた。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年6月23日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=129759

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京通州区の市場監督管理局などが大学で知財保護の普及啓発を実施★★★

ビジネス環境の最適化や市場経済秩序の維持を狙い、6月22日、北京市通州区の市場監督管理局と公安局、永順鎮政府が北京物資学院で、知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関する普及啓発イベントを実施した。

法執行関係者は横断幕を掲げ、チラシ配布や説明会などを通じて、学生たちに知的財産権侵害・模倣品摘発の典型的事例を紹介し、模倣品の鑑別方法を説明した。

会場では1000部以上の宣伝資料が配布され、250回以上の相談が行われた。大学生が権利侵害・模倣品の危害に対する認識を高め、模倣品などを意識的に遠ざけ、知財関連の違法、犯罪を自発的に抵抗するよう促進することが期待されている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年6月30日)

<http://beijing.ipraction.gov.cn/article/dfc/202106/347935.html>

【華東地域】

★★★1. 浙江省が知的財産権発展の「十四五」計画を発表★★★

浙江省が6月28日、「知的財産権発展の第十四次五カ年計画（十四五計画）」を発表した。

同「計画」は、知的財産権数量の増加、構造の改善、運用の活発化、イメージの向上を目標に、各種類の知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスに関する28項目の内容を盛り込んだ。

「知的財産権の転化・運用と、高品質な発展へのサポートが特に強調されている」と、浙江省の市場監督管理局責任者が説明している。計画で打ち出された11の重大プロジェクトの中で、6つは知的財産権の転化、運用に関するもので、それぞれ▽知的財産権区域モデルプロジェクト、▽優位産業とリーダー企業の知的財産権ポートフォリオ、▽未来産業の知的財産権の評価、能力賦与、▽新興ハイ

テック企業向け市場「科創板」への上場を知的財産権によって助力するプロジェクト、▽知的財産権サービス機構の育成、▽知的財産権取引センターの建設などであるという。

(出典：中国政府網 2021年6月29日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-06/29/content_5621411.htm

【その他地域】

★★★1. 蘭州税関と甘肅省知財保護センター、知財保護強化で協力体制確立★★★

6月22日、蘭州税関と甘肅省知的財産権保護センターが協力協定を締結し、法執行の強化や情報共有などの面で協力を強化することで合意した。

同協定によると、双方は協力体制を確立し、法執行活動での協同や、権利侵害判定に関する相談サービス、知的財産権に関わる信用喪失行為に対する共同懲罰、権利紛争の当事者への支援、企業の輸出登録意識の向上、権利侵害事件の情報共有、普及啓発イベントの実施などで協力を深め、甘肅省の輸出志向型企業による研究開発、業務展開を共に支援していくとしている。

蘭州税関は近年、知的財産権税関保護の強化に注力している。今回の協力協定の締結により、蘭州税関と甘肅省知的財産権保護センターは、「情報共有、協同摘発」の法執行協力体制を確立した。甘肅省の開放型経済の高品質な発展を促進することが期待されている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年6月25日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202106/347602.html>

★★★2. 湖北武漢、「反不正競争の法執行年」イベントを開始★★★

湖北省武漢市の市場監督管理局がこのほど、「武漢市反不正競争法執行年イベント実施プラン」を公表した。不正競争を取り締まる法執行活動を全面的に展開し、ビジネス環境の最適化や市場主体の競争力向上、消費者權益の保護に努めるとしている。

「実施プラン」は有名ブランドと、市民の生活に密接に関わる分野に焦点を合わせ、冒用・混淆、営業秘密侵害、虚偽宣伝などの違法行為の摘発に注力することとしている。この中で、知的財産権と企業信用の保護に重点を置き、「傍名牌」（有名ブランドの便乗使用）などの市場に混淆をもたらす行為と、営業秘密や商標権、専利権、名称権の侵害などを迅速で厳罰するよう求めている。

同市場監督管理局の責任者は、公平な競争、法治に関する意識の強化を中心に、監視管理活動を推し進めて、すべての企業を平等に扱い、市場経済の秩序を確実に維持するよう取り組むと表明している。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年6月25日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/dfdt/202106/347574.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 重慶市検察院など6部門が知的財産権の保護強化で協力★★★

重慶市の検察院、市場監督管理局、公安局、版權局、知識産権局、文化・観光発展委員会がこのほど、「知的財産権の行政法執行と刑事司法の突き合わせ強化に関する協力協定」を締結した。

同協定は6部分、29条からなる。連絡協議、情報共有、事件移送などに関する内容が盛り込まれている。行政法執行と刑事司法の突き合わせ作業を担当する窓口として各部門に連絡弁公室を設置し、情報共有プラットフォームの整備、運用を一層強化し、事件の双方向移送体制を導入するなどとしている。

関係責任者によると、同協定は、犯罪の疑いがある事件について、行政法執行機関から刑事司法機関に移送する場合の詳細な手続きを明確にし、行政法執行機関と公安機関が法に則って職責を徹底するよう求めている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年6月30日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202106/347908.html>

★★★2. 北京知識産権法院陪審員、修士以上の学歴保持者が半数近く★★★

北京知識産権法院（知的財産権裁判所）副院長の宋魚水裁判官はこのほど、同裁判所の710人の人民陪審員には、大学院修士以上の学歴を持つ人が半数近く（45%）を占め、業種は教育、科学研究、医療、コミュニティ・サービスなどをカバーしていることを明らかにした。

宋副院長によると、過去3年間で、同裁判所の人民陪審員は、3419件の専利（特許・実用新案・意匠）事件、3万6635件の商標事件、及び156件の著作権事件の審理に参加した。陪審員の選出におい

て、「ランダム選出」と「専門分野による選出」を併用する方式を取っている。開廷する前、書記官は裁判の関連情報をプラットフォームに登録し、「陪審員タスク」を作成する。プラットフォームはこの「陪審員タスク」をランダムに陪審員に割り当て、携帯 SMS で通知する。24 時間以内に陪審員から参加を確認する返信がなかった場合、システムは自動的にほかの陪審員を選んで通知する。この「ランダム選出」以外に、知識産権法院は、事件に関連する専門知識を持つ専門家をデータベースから選出し、陪審員として裁判に参加してもらうこともできるという。

(出典：中国保護知識産権網 2021 年 6 月 24 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfy/202106/1962794.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 1～5 月、全国の税関で知的財産権侵害被疑貨物 3086 万点差し押さえる★★★

今年 1～5 月、全国の税関は 2 万 7000 ロットの知的財産権侵害被疑貨物を摘発し、合わせて 3086 万点を差し押さえた。税関総署が公表した。

税関関係者によると、知的財産権侵害貨物を小口化して郵便を利用する「小口郵便ルート」事件が増えている傾向がうかがえる。このような違法行為を抑止するために、全国の税関は今年、郵便ルートにおける知的財産権の保護を強化する「藍網行動 2021」を実施し、税関保護の各業務を着実に推進してきた。

このほか、税関総署は 5 月より、広東分署と北京、天津、大連、上海、南京、杭州、深センを含む 21 の税関で「浄網行動 2021」を展開し、中継貿易の貨物に係る違法行為の摘発を重点的に行っている。

法執行を進めている同時に、全国の税関は普及啓発を強化し、企業による知的財産権税関保護の登録を促進している。1～5 月の知的財産権登録件数は商標権が 4897 件、著作権が 292 件、専利権が 440 件、合わせて 5629 件に達した。

(出典：中国保護知識産権網 2021 年 6 月 25 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202106/1962836.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 「バーチャル女子学生」が中国・清華大学に入学★★★

中国北京の清華大学計算機（コンピューター）学部はこのほど、中国初のバーチャル学生である「華智氷」さんを新入生として迎えた。一般的な AI アバターと違い、彼女は人間が身の回りで経験したことから行動パターンを学ぶのと同じように、継続学習する能力を持つ。そして、新しい場面で学んだ新しい能力を自分のモデルに有機的に取り入れ、徐々に「成長」していく。

清華大学コンピューター学部副主任である唐傑教授によると、AI 女子学生「華智氷」さんは、同大学と北京智源人工知能（AI）研究院、北京智譜華章科技有限公司及び北京小氷科技有限公司からなる研究チームの共同開発により誕生した。

華智氷さんが持っている「インテリジェント・デジタルブレイン」は、将来的には物理的なロボットだけでなく、AI 人間やホログラフィック人間、スマートフォン、コンピューターなどに搭載し、人々の日常生活に簡単に参入することができる。

学習スキルに加えて、華智氷さんは明らかな性別の特徴を持っており、まさに成長している一人の女の子である。研究チームは、彼女がより豊かな人間の感情を持つことを望んでおり、将来的には「普通の学生のように、教師や友達と楽しくスムーズにコミュニケーションできる」ようになることが目標だとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 6 月 23 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=129768

○ 統計関連

★★★1. 深セン市、知的財産権の創造、保護、運用レベルが全国一★★★

6 月 28 日、国家発展改革委員会が開催した全国ビジネス環境経験交流会において、2020 年度の中国ビジネス環境を評価する 18 指標のそれぞれのトップ 20 都市が発表された。深セン市は知的財産権の創造、保護、運用の 3 指標で北京を超え、全国一となった。

深セン市市場监督管理局の統計によると、今年 1～4 月、深セン市の特許、実用新案、意匠の 3 種類権利の登録件数は 7 万 9025 件に達し、前年同期に比べて 31.95%増加し、広東省全体の 30.31%を占めた。この中で、特許が 1 万 3629 件、前年同期比 64.48%増加し、広東省全体の 42.58%を占めた。

第1四半期の商標登録出願件数が前年同期比31.32%増の13万4000件、登録件数が同52.01%増の13万件となっている。このほど発表された第22回中国専利賞で、深セン市からは4つの専利金賞、1つの意匠金賞を受賞しているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年6月30日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202106/347910.html>

★★★2. 中国の知的財産権使用料の輸出額、1～5月は14.7%増★★★

中国商務部が6月29日に発表した統計によると、今年1～5月の中国のサービス貿易の輸出入総額は1兆9380億6000万元で、前年同期に比べて3.7%増加した。そのうち、知的財産権使用料の輸出額は比較的早い伸びを見せ、前年同期比で14.7%増加した。

商務部のデータでは、5月の中国サービス輸出入額は同5.5%増の3734億5000万元に達した。うち輸出は同7.7%増で、輸入は同3.7%増であった。

分野別にみると、1～5月には知識集約型サービス輸出額が急増し、増加率は14.4%に達した。全体に占める割合も11%増加し、3.1ポイント上昇した。そのうち、輸出は14.4%伸び、個人向けのエンターテインメントサービス(32.6%増)、通信コンピューターと情報サービス(22.6%)、知的財産権使用料(14.7%増)の3分野は比較的速く伸びている。

(出典：商務部公式サイト 2021年6月29日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/news/202106/20210603171103.shtml>

○ その他知財関連

★★★1. 北京・天津・河北国際商事法律フォーラムが河北邯鄲で開催★★★

6月24日、北京・天津・河北国際商事法律フォーラムが河北省邯鄲市で開催された。国家知識産権局(CNIPA)甘紹寧副局長と中国国際貿易促進委員会の盧鵬起副会長が出席し、挨拶を行った。

フォーラムのテーマは「知的財産権の国際保護」。知的財産権の海外におけるポートフォリオと保護、知的財産権紛争の解決などをめぐって踏み込んだ議論が交わされた外、複数の契約調印式と報告書発表会が催された。

国家知識産権局は近年、中国国際貿易促進委員会(CCPIT)などの部門と積極的に協力を進め、知的財産権保護に関する国際協力や、海外における紛争対応指導システムの整備、知的財産権情報サービスなどの面で成果を上げている。甘副局長は今後も引き続き、法律制度や審査業務、権利保護支援、展示会サービス、宣伝などの分野で知的財産権保護に関する国際協力、競争を促進し、平等で高い水準の保護、高い品質のサービスを提供していくと表明した。

(出典：国家知識産権網 2021年6月25日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/25/art_53_160276.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たなEメールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved